

# 第7章

## 市民の経済

■市内総生産

単位:100万円・%

項目	実数		対前年度増加率		構成比		寄与度		
	30年度 2018	元年度 2019	30年度 2018	元年度 2019	30年度 2018	元年度 2019	30年度 2018	元年度 2019	
第一次産業	(1)農林水産業	2,355	2,366	▲ 3.9	0.5	1.6	1.7	▲ 0.1	0.0
	①農業	2,243	2,216	▲ 3.7	▲ 1.2	1.5	1.6	▲ 0.1	▲ 0.0
	②林業	110	149	▲ 9.1	35.5	0.1	0.1	▲ 0.0	0.0
	③水産業	2	1	100.0	▲ 50.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.0
第二次産業	(2)鉱業	76	63	▲ 14.6	▲ 17.1	0.1	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0
	(3)製造業	66,376	52,499	70.5	▲ 20.9	44.1	38.1	23.2	▲ 9.2
	(4)建設業	7,261	7,680	12.7	5.8	4.8	5.6	1.5	0.3
第三次産業	(5)電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,807	4,061	▲ 4.3	6.7	2.5	3.0	0.3	0.2
	(6)卸売・小売業	12,882	12,574	3.0	▲ 2.4	8.6	9.1	2.0	▲ 0.2
	(7)運輸・郵便業	7,393	7,595	0.4	2.7	4.9	5.5	0.4	0.1
	(8)宿泊・飲食サービス業	3,264	3,045	▲ 0.9	▲ 6.7	2.2	2.2	▲ 0.1	▲ 0.1
	(9)情報通信業	2,219	2,094	▲ 2.2	▲ 5.6	1.5	1.5	▲ 0.1	▲ 0.1
	(10)金融・保険業	3,633	3,739	8.5	2.9	2.4	2.7	0.2	0.1
	(11)不動産業	10,990	11,019	6.6	0.3	7.3	8.0	0.9	0.0
	(12)専門・科学技術、 業務支援サービス業	3,759	4,133	8.2	9.9	2.5	3.0	0.4	0.2
	(13)公務	5,397	5,638	3.5	4.5	3.6	4.1	▲ 0.1	0.2
	(14)教育	3,723	3,414	▲ 4.4	▲ 8.3	2.5	2.5	▲ 0.2	▲ 0.2
	(15)保健衛生・社会事業	11,971	12,270	0.0	2.5	8.0	8.9	1.3	0.2
	(16)その他サービス業	5,247	5,438	▲ 1.1	3.6	3.5	4.0	▲ 0.2	0.1
	(17)小計((1)~(16))	150,353	137,628	24.4	▲ 8.5	100.0	100.0	29.5	▲ 8.5
(18)輸入品に課される税・関税	1,541	1,393	45.4	▲ 9.6	1.0	1.0	0.5	▲ 0.1	
(19) (控除)総資本形成に係る消費税	1,453	1,364	20.9	▲ 6.1	1.0	1.0	0.3	▲ 0.1	
市内総生産((17)+(18)-(19))	150,441	137,657	24.7	▲ 8.5	100.0	100.0	29.6	▲ 8.5	
第一次産業	2,355	2,366	▲ 3.9	0.5	1.7	1.7	▲ 0.1	0.0	
第二次産業	73,713	60,242	62.2	▲ 18.3	2.9	2.6	24.7	▲ 9.0	
第三次産業	74,285	75,020	1.9	1.0	1.0	1.0	4.9	0.5	

資料:宮城県市町村民経済計算

■市民所得

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比		寄 与 度	
	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度	30年度	元年度
	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019
1 雇用者報酬	62,158	<b>62,105</b>	1.5	▲ 0.1	66.0	<b>69.7</b>	1.0	▲ 0.1
(1) 賃金・俸給	53,540	<b>53,460</b>	1.4	▲ 0.1	56.8	<b>60.0</b>	0.8	▲ 0.1
(2) 雇主の社会負担	8,618	<b>8,645</b>	1.6	0.3	9.1	<b>9.7</b>	0.2	0.0
2 財産所得	3,945	<b>4,067</b>	▲ 1.0	3.1	4.2	<b>4.6</b>	▲ 0.0	0.1
(1) 一般政府(国、県、市町村、社会保障基金)	▲ 22	▲ 17	▲ 65.6	22.7	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	0.0
(2) 家計	3,881	<b>4,004</b>	▲ 2.1	3.2	4.1	<b>4.5</b>	▲ 0.1	0.1
(3) 対家計民間非営利団体	86	<b>80</b>	6.2	▲ 7.0	0.1	<b>0.1</b>	0.0	▲ 0.0
3 企業所得	28,118	<b>22,877</b>	11.4	▲ 18.6	29.8	<b>25.7</b>	3.2	▲ 5.6
(1) 民間法人企業	21,494	<b>16,320</b>	22.9	▲ 24.1	22.8	<b>18.3</b>	4.4	▲ 5.5
(2) 公的企業	▲ 439	▲ 231	331.1	47.4	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.7	0.2
(3) 個人企業	7,063	<b>6,788</b>	▲ 6.5	▲ 3.9	7.5	<b>7.6</b>	▲ 0.5	▲ 0.3
市民所得(1+2+3)	94,221	<b>89,049</b>	4.1	▲ 5.5	100.0	<b>100.0</b>	4.1	▲ 5.5
(参考)一人当たり市民所得(単位:千円)	2,779	<b>2,668</b>	5.7	▲ 4.0				

資料:宮城県市町村民経済計算

■経済活動別市内総生産の推移

単位:100万円

項 目	平成21年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2008	2015	2016	2017	2018	2019
1 (1) 農林水産業	2,571	2,147	2,429	2,451	2,355	2,366
① 農 業	2,345	2,014	2,251	2,329	2,243	2,216
② 林 業	222	131	177	121	110	149
③ 水産業	4	2	1	1	2	1
2 (2) 鉱 業	40	394	133	89	76	63
(3) 製 造 業	35,628	42,269	46,240	38,927	66,370	52,499
(4) 建 設 業	4,732	8,618	8,719	6,443	7,261	7,680
3 (5) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	2,651	3,834	3,708	3,976	3,807	4,061
(6) 卸売・小売業	7,780	12,494	11,939	12,505	12,882	12,574
(7) 運輸・郵便業	5,600	7,221	7,168	7,361	7,393	7,595
(8) 宿泊・飲食サービス業	2,433	2,932	3,258	3,294	3,264	3,045
(9) 情報通信業	2,446	2,427	2,411	2,268	2,219	2,094
(10) 金融・保険業	3,902	3,195	3,222	3,348	3,633	3,739
(11) 不動産業	10,448	10,527	10,509	10,305	10,990	11,019
(12) 専門・科学技術、業務支援サービス業	2,867	2,977	3,329	3,474	3,759	4,133
(13) 公務	5,417	5,323	5,397	5,216	5,397	5,638
(14) 教育	5,222	5,249	5,083	3,895	3,723	3,414
(15) 保健衛生・社会事業	8,570	11,996	12,173	11,970	11,971	12,270
(16) その他のサービス	6,148	5,233	5,135	5,307	5,247	5,438
4 小 計 ((1)～(16))	106,455	126,836	130,853	120,829	150,353	137,628
5 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	43	▲ 292	▲ 126	▲ 142	88	29
6 市内総生産 (4 + 5)	106,498	126,544	130,727	120,687	150,441	137,657

第 一 次 産 業	2,571	2,147	2,429	2,451	2,355	2,366
第 二 次 産 業	40,400	51,281	55,092	45,459	73,713	60,242
第 三 次 産 業	63,484	73,408	73,332	72,919	74,285	75,020
輸入品に課される税・関税(総資本形成に係る消費税控除後)	43	▲ 292	▲ 126	▲ 142	88	29
合 計	106,498	126,544	130,727	120,687	150,441	137,657

(注)市町村民経済計算では、過去の数値についても遡及して改訂しておりますので、ご利用に当たってはご注意ください。

資料:宮城県市町村民経済計算

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・二次産業以外の産業。

## ■市民所得の推移

単位:100万円

項 目	平成21年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2009	2015	2016	2017	2018	2019
1 雇 用 者 報 酬	57,551	60,094	60,673	61,259	62,158	62,105
(1) 賃金・俸給	50,306	51,983	52,282	52,779	53,540	53,460
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	7,245	8,111	8,391	8,480	8,618	8,645
2 財 産 所 得	3,607	4,297	3,872	3,983	3,945	4,067
a 受 取	5,051	4,694	4,229	4,301	4,209	4,270
b 支 払	1,444	397	357	318	264	203
(1) 一 般 政 府	▲ 561	▲ 116	▲ 91	▲ 64	▲ 22	▲ 17
a 受 取	651	94	98	101	109	100
b 支 払	1,212	210	189	165	131	117
(2) 家 計	4,107	4,347	3,892	3,966	3,881	4,004
① 利 子	1,030	636	692	753	807	914
a 受 取	1,254	808	849	896	929	990
b 支 払(消費者負債利子)	224	172	157	143	122	76
② 配 当(受取)	383	1,121	775	869	727	785
③ その他の投資所得(受取)	2,292	2,205	2,001	1,979	1,994	1,843
④ 賃貸料(受取)	402	385	424	365	353	462
(3) 対家計民間非営利団体	61	66	71	81	86	80
a 受 取	69	81	82	91	97	90
b 支 払	8	15	11	10	11	10
3 企 業 所 得(配当受払後)	15,884	27,727	27,013	25,235	28,118	22,877
(1) 民間法人企業	8,171	19,183	19,121	17,490	21,494	16,320
(2) 公的企業	200	87	▲ 80	190	▲ 439	▲ 231
(3) 個人企業	7,513	8,457	7,812	7,555	7,063	6,788
a 農林水産業	270	432	575	810	521	515
b その他の産業	2,551	3,991	3,257	2,967	2,499	2,303
c 持ち家	4,692	4,034	3,980	3,778	4,043	3,970
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	77,042	92,118	91,558	90,477	94,221	89,049
(参考)一人当たりの市民所得(単位:千円)	2,034	2,612	2,629	2,628	2,779	2,668

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和元年度市内総生産 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	実 数		対前年度増加率		構 成 比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
<b>(1) 第一次産業</b>	<b>136,549</b>	<b>2,366</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>0.5</b>	<b>1.4</b>	<b>1.7</b>
農業	89,085	2,216	▲ 1.0	▲ 1.2	0.9	1.6
林業	5,411	149	0.5	35.5	0.1	0.1
水産業	42,053	1	▲ 4.6	▲ 50.0	0.4	0.0
<b>(2) 第二次産業</b>	<b>2,326,962</b>	<b>60,242</b>	<b>▲ 8.1</b>	<b>▲ 18.3</b>	<b>23.7</b>	<b>43.8</b>
鉱業	5,251	63	▲ 23.2	▲ 17.1	0.1	0.0
製造業	1,550,516	52,499	▲ 4.8	▲ 20.9	15.8	38.1
建設業	771,195	7,680	▲ 14.1	5.8	7.8	5.6
<b>(3) 第三次産業</b>	<b>7,363,767</b>	<b>75,020</b>	<b>0.1</b>	<b>1.0</b>	<b>74.9</b>	<b>54.5</b>
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	331,571	4,061	7.3	6.7	3.4	3.0
卸売・小売業	1,514,251	12,574	▲ 2.5	▲ 2.4	15.4	9.1
運輸・郵便業	537,085	7,595	0.4	2.7	5.5	5.5
宿泊・飲食サービス業	217,890	3,045	▲ 6.4	▲ 6.7	2.2	2.2
情報通信業	334,115	2,094	▲ 1.2	▲ 5.6	3.4	1.5
金融・保険業	294,062	3,739	▲ 6.4	2.9	3.0	2.7
不動産業	1,196,129	11,019	1.0	0.3	12.2	8.0
専門・科学技術、業務支援サービス業	782,394	4,133	1.1	9.9	8.0	3.0
公務	554,367	5,638	1.7	4.5	5.6	4.1
教育	404,694	3,414	▲ 0.0	▲ 8.3	4.1	2.5
保健衛生・社会事業	833,826	12,270	3.6	2.5	8.5	8.9
その他のサービス業	363,383	5,438	▲ 0.4	3.6	3.7	4.0
<b>(4) 小 計 (1+2+3)</b>	<b>9,827,278</b>	<b>137,628</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>▲ 8.5</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
(5) 輸入品に課される税・関税 (総資本形成に係る消費税控除後)	2,076	29	▲ 64.8	▲ 67.0	0.0	0.0
<b>市内総生産 (4+5)</b>	<b>9,829,354</b>	<b>137,657</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>▲ 8.5</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>

資料:宮城県市町村民経済計算

■令和元年度市民所得 全市町村との比較

単位:100万円・%

項 目	分配		分配増加率		分配構成比	
	全市町村	白石市	全市町村	白石市	全市町村	白石市
<b>雇用者報酬</b>	<b>4,745,431</b>	<b>62,105</b>	<b>0.8</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>69.8</b>	<b>69.7</b>
賃金・俸給	4,084,895	53,460	0.7	▲ 0.1	60.0	60.0
雇い主の社会負担	660,536	8,645	1.2	0.3	9.7	9.7
<b>財産所得</b>	<b>340,939</b>	<b>4,067</b>	<b>7.0</b>	<b>3.1</b>	<b>5.0</b>	<b>4.6</b>
受取	360,279	4,270	4.9	1.4	5.3	4.8
支払	19,340	203	▲ 22.6	▲ 23.1	0.3	0.2
<b>一般政府</b>	<b>13,450</b>	<b>▲ 17</b>	<b>32.8</b>	<b>22.7</b>	<b>0.2</b>	<b>▲ 0.0</b>
受取	26,301	100	4.8	▲ 8.3	0.4	0.1
支払	12,851	117	▲ 14.1	▲ 10.7	0.2	0.1
<b>家計</b>	<b>322,163</b>	<b>4,004</b>	<b>6.4</b>	<b>3.2</b>	<b>4.7</b>	<b>4.5</b>
利子	70,514	914	14.2	13.3	1.0	1.0
受取	76,348	990	7.5	6.6	1.1	1.1
支払	5,834	76	▲ 37.1	▲ 37.7	0.1	0.1
配当(受取)	60,496	785	8.9	8.0	0.9	0.9
その他の投資所得(受取)	127,167	1,843	▲ 6.5	▲ 7.6	1.9	2.1
賃貸料(受取)	63,986	462	29.5	30.9	0.9	0.5
<b>対家計民間非営利団体</b>	<b>5,326</b>	<b>80</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>▲ 7.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>
受取	5,981	90	▲ 6.3	▲ 7.2	0.1	0.1
支払	655	10	▲ 10.9	▲ 9.1	0.0	0.0
<b>企業所得(企業部門の第1次所得バランス)</b>	<b>1,716,542</b>	<b>22,877</b>	<b>▲ 13.3</b>	<b>▲ 18.6</b>	<b>25.2</b>	<b>25.7</b>
民間法人企業	1,082,508	16,320	▲ 18.5	▲ 24.1	15.9	18.3
公的企業	67,619	▲ 231	▲ 3.1	47.4	1.0	▲ 0.3
個人企業	566,415	6,788	▲ 2.5	▲ 3.9	8.3	7.6
農林水産業	20,787	515	▲ 6.9	▲ 1.2	0.3	0.6
その他の産業	30,568	2,303	▲ 6.2	▲ 7.8	2.3	2.6
持ち家	37,051	3,970	▲ 0.8	▲ 1.8	5.7	4.5
<b>市町村民所得</b>	<b>6,802,912</b>	<b>80,049</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>▲ 5.5</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>
一人当たりの市町村民所得(単位:千円)	2,943	2,668	▲ 2.6	▲ 4.0		

資料:宮城県市町村民経済計算

〔用語解説〕 資料：市町村民経済計算

## ■経済活動別分類

下記の活動の取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所を分類している。

### ①市場生産者

市場において生産コストをカバーする価格で販売すること（利潤の獲得）を目的として財貨・サービスを生産する事業所から構成される。

民間企業の事業所が代表的だが、公的企業として市場生産者に分類される政府関係機関も含まれる。

他に、次のものが市場生産者に含まれる。

- ・主として企業に奉仕する民間非営利団体
- ・家計の所有する住宅や、政府もしくは民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属家賃部分
- ・家計、政府、民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅もしくは非住居用建物の建設活動

### ②非市場生産者

- ・一般政府

国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような社会の共通目的のために行われる性格のもの。国出先機関、県、市町村、社会保証基金（公的年金や公的医療機関など）で構成される。

なお、市場生産者に分類される公的企業は含まない。

- ・対家計民間非営利団体

個人の自発的な意志に基づく団体として組織され、その活動は利益の追求を目的とせず、他の方法では便利に提供し得ない社会的・地域的サービスを家計に提供するもの。労働組合、政党、私立学校、宗教団体などが該当する。

## ■生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」である。例としては、消費税、関税、酒税等の国内消費税、不動産取得税、印紙税等の取引税、固定資産税、企業の支払う自動車税などが挙げられます。



## ■雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への配分額をいう。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わずあらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従事者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

具体的には以下のような項目から構成されており、このうち①の（b）、②の一部は、実際に現金の形で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算項目として雇用者報酬に含まれている。

### ①賃金・俸給

（a）現金給与。一般雇用者の賃金、給料、手当、賞与などのほか、役員給与や議員歳費等も含まれる。

（b）現物給与、自社製品等の支給など、主として消費者としての雇用者の利益となることが明らかな財貨・サービスに対する雇い主の支出である。給与住宅差額家賃もこれに含まれる。

### ②雇い主の社会負担

雇い主によって社会保証基金や年金基金に直接支払われる社会保険や企業年金と、確定給付型の退職後所得保障制度、退職一時金や社会保証基金によらない業務災害補償の雇い主負担などから構成される。

## ■財産所得

貨幣や土地、無形財産などの貸借により発生する所得の移転をいい、利子、法人企業の分配所得（株式配当金など）、その他の投資所得（保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得）、賃貸料（地代、著作権使用料）からなる。

## ■企業所得

営業余剰・混合所得に財産所得の受取分を加算し、財産所得の支払い分を控除したものであり、民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類される。

## ■一人当たり指標

参考値として一人当たり（人口や就業者数で機械的に除した）の数値を掲載しているが、企業所得なども含めた市全体の所得水準を表しているため、個人の給与や実収入の平均値ではない。

